

(アクション・プランを実現するための提案)
唐津市とハローワーク唐津との業務の一体的実施に係る提案

佐賀県唐津市

1 提案の背景

(1) 生活保護受給者の増大

リーマンショック直後のピーク時からは落ち着きつつあるものの、平成26年4月から12月迄、毎月平均生活保護相談件数26件、生活保護世帯数1,486世帯、生活保護費29,102万円と、増大が続いている。

(2) 母子・父子世帯の増加に伴う就労相談・支援対象者が増加

平成26年12月現在、児童扶養手当受給者2,032人、就労希望者（支援対象者）53人、うち就労に至った人数34人、母子・婦人相談での就労に関する相談11件と、就労支援を必要とする者が増加している。

2 これまでの取組と現状（課題）

(1) 生活保護受給者の増加に伴い、ケースワーカー業務が多忙となり、十分な就労支援が行えず、平成22年4月から就労支援員2名を配置して支援を取り組むも、生活保護受給者の中には、就労経験が乏しく不安定な職業経験しかないために求職活動が困難な者、生活保護による生活維持が可能なため就労条件や仕事の内容にこだわり過ぎる者、就労しても安易に短期間で辞めてしまう者などがあり、根気強い継続的な支援が必要となっている。

また、唐津市福祉事務所において、平成23年度から生活保護受給者等自立促進事業に関する協定をハローワーク唐津と締結して取り組むも、十分な対象者の送り出しができていない状況にある。

(2) 支援強化のためには、①求人情報の迅速な把握、②就労支援員によるハローワークへの誘導だけでなく同行するなどのきめ細かな支援と対象者の意欲高揚、③支援対象者の求職活動状況、応募・面接結果の情報などについて、唐津市とハローワークでの情報の共有が必要となっている。

3 課題解決のための提案と効果

(1) 提案内容

唐津市市民プラザ内に福祉・就労支援センターを設置し、ハローワーク唐津の職員等を配置、求人情報提供端末を設置する。

ア 唐津市及びハローワーク唐津により相互に関係業務の研修を行い、双方の支援技術等の向上に努める。

イ 唐津市及びハローワーク唐津が連携した一体的な取組により、支援対象者の状況に応じた職業紹介や相談・助言等を行う。

ウ 就職後も仕事の悩み等の相談対応を一体的に行い、離職の抑制に努め、離職者に対しても継続して支援に当たる。

エ ハローワーク唐津が実施するセミナー・職業訓練・面接会等の情報を共有し、情報発信に努める。

オ 生活保護受給世帯の中には、就労意欲に欠ける者、長期間の求職活動で熱意を失いつつある者、稼働能力に問題がある者等を対象として、唐津市とハローワーク唐津が連携して一体的な講習を行う。

また、ボランティア的な就労等による社会的な自立を促すための取組の構築について検討する。

カ 市役所利用者他、一般市民にもセンターを開放し、求人情報収集や職業相談・紹介の場と機会を拡大して利便性の向上を図る。.

(2) 期待される効果

ア 生活保護受給世帯の就労等による稼働収入増を理由とする経済的な自立達成者の増加が見込まれる。

イ 母子・父子世帯の就労による稼働収入増を理由とする経済的な自立達成者の増加が見込まれる。

ウ 交通手段等の事情によりハローワークの利用をためらう無業者の利便性が向上するとともに、中心市街地の活性化への寄与も期待される。

4 担当業務等

(1) 市が行う業務

ア 支援対象者に対する福祉・就労に関する相談

イ ハローワークが行う業務への支援、関係部署との連絡調整等

ウ センターの運営に必要な施設の確保・整備等

(2) ハローワークが行う業務

ア 支援対象者に対する職業相談、職業紹介

イ 求人情報提供端末・職業紹介端末（各2台）等の整備

5 実施体制等

(1) 実施体制

唐津市：就労支援員1名、ハローワーク：職業相談員等2名

(2) 費用の負担

唐津市：施設の整備・維持管理等にかかる費用、国：職業相談の運営等に係る費用

6 事業開始時期

平成27年10月1日を予定